



令和8年3月30日

世田谷アーティストバンクについて ～アーティストが彩る、世田谷の暮らし～

世田谷区では、令和6年3月に策定した世田谷区第4期文化・芸術振興計画の4つの取組みの方向性の1つである「創る」の充実の観点に立ち、令和8年4月よりアーティストの公募・登録により活動支援を行う「世田谷アーティストバンク」を開始する。

1 概要

本事業は、区にゆかりがあり、区内での活動を希望するアーティストを募集し、外部委員を含めた審査を経て世田谷アーティストバンクに登録するものである。

登録されたアーティストについては、区及び商店街が主催するイベントへの派遣や、区立施設等における活動場所の提供、公式ホームページを活用した情報発信、イベント主催者とアーティストをつなぐマッチングにより、アーティストの活動の幅を広げ、継続的な活動を支援する。これらの取組みにより、区民が身近な場所で文化・芸術に触れ、楽しむ機会の拡充を図るものである。

2 応募・審査状況

- ・応募総数：106組（募集期間：令和7年11月20日～12月26日）
- ・一次審査合格数：45組
- ・二次審査合格数：31組

※二次審査合格者（組）に対して認定証を授与し、区公認のアーティストとして登録した。

3 今後の展開

烏山区民センター前広場やせたがやイーグレットホールラウンジ等、屋外・屋内を問わず、区内の様々な場所において活動を実施するとともに、10月には登録アーティスト合同によるコンサート「ファーストステージ」を開催する。

また本事業は当初、音楽演奏部門のアーティストを対象として実施するが、今後の実施状況を検証しながら、段階的に活動対象となる部門の拡大を図っていく。

【ホームページ】

- ・世田谷アーティストバンク公式ホームページ
URL：<https://setagaya-ab.jp/>（令和8年4月上旬に更新予定）



- ・区ホームページ
URL：<https://www.city.setagaya.lg.jp/02408/28098.html>



◎問合せ先 文化・国際課 電話03-6304-3427